

令和 4年 3月10日

城陽市議会議長

谷 直 樹 様

提出者 城陽市議会議員

小松原 一 哉
澤 田 扶美子
増 田 貴
太 田 健 司
相 原 佳代子
土 居 一 豊
本 城 隆 志
若 山 憲 子

議 案 提 出 書

下記の決議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

決議案第1号 ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議

ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議

ロシアによる一方的なウクライナへの侵略は、武力により国家の主権及び領土の一体性を侵害し現状変更を強いる暴挙である。

ロシアによる軍事侵攻により、多くの尊い人の命が奪われ、原子力発電所の制圧をはじめ多くの財産を破壊する行為は、国連憲章に明らかに違反し、国際社会の平和と秩序を著しく脅かす暴挙であり到底看過できるものではない。さらに、核兵器使用の示唆と脅威においては言語道断である。

ここに城陽市議会は、ロシアによるウクライナへの侵略行為に対して厳しく抗議し、直ちに武力行為の中止を求めるものである。

また、日本政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と連携し、ウクライナにおける一刻も早い平和と安全の回復に向けて全力を尽くすよう要請する。

以上、決議する。

令和 4年 3月 日

城 陽 市 議 会